

生まれたて！ 「わくわく健康プラン東くるめ」発表 東久留米の 健康づくり計画ができました

市では、健康増進法に定める健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ」を16年10月から市民の皆さんや組織関係機関、庁内関係各課で検討を重ね、策定を行ってまいりました。

このたびは、健康で幸せだと感じるときはどんな時？」を最初のキーワードに、身近な「自分の健康」から「東久留米市民の健康づくりプラン」について検討を重ねた報告や、今後の健康づくりについての発表を行います。

これを機会に健康づくりについて、一緒に考えてみませんか。

【内容】第一部「基調講演」東久留米市における健康づく



大澤正一氏 シンポジウム「わくわく健康プラン」3つのプランについて策定した市民の発表 コーディネーターは東久留米医師会副会長の石橋幸滋氏

【日時】9月26日(月)午後1時半～4時

【会場】市役所7階701会議室

当口直接会場へ。詳しくは健康課 ☎77・0022へ。

9月21日(水)～30日(金) 秋の全国交通安全運動を実施

「おもいやり 人に車にこの街に」をメインスローガ

今年秋の全国交通安全運動が9月21日(水)～30日(金)の10日間実施されます。今年度の重点は次の通りです。高齢者の交通事故防止、特に薄暮時における歩行中の事故防止

- 一輪車の交通事故防止
- 夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故防止
- シートベルトとチャイルドシート
- この運動期間中に、田無署と市交通安全協会の協力を得て、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣付けて、交通事故を減少させましよう。

【内容】田無署署員による交通安全の講話および映画の上映

【日時】9月22日(木)午後7時～8時

【会場】中央図書館視聴覚ホール

【持ち物】運転者講習カード

詳しくは地域政策課都市交通係 ☎70・7764へ。



市立中学校で使用する 新年度の教科書が決まりました

教育委員会では、来年度から市立中学校で使用する教科書を下表の通り採択しました。

教科名	発行社名
国語	光村図書
書写	学校図書
社会(地理)	帝国書院
社会(歴史)	帝国書院
社会(公民)	東京書籍
地図	帝国書院
数学	東京書籍
理科(第一)	東京書籍
理科(第二)	東京書籍
音楽(一般)	教育出版
音楽(器楽合奏)	教育出版
美術	開隆堂
保健体育	東京書籍
技術家庭(技術)	開隆堂
技術家庭(家庭)	東京書籍
英語	三省堂

この教科書は、18年度～21年度に使用されます。今回採択された教科書は、中央図書館で閲覧できます。詳しくは指導室 ☎70・7781へ。



なぜ農業を使うのですか？

自然界では、もともとさまざまな種類の動植物が適度なバランスをもって生息しています。人が農耕により作物を栽培することによってそのバランスが崩れ、作物にとっては害となる虫や病気、作物以外の雑草などが発生しやすくなります。「これらの病害虫や雑草を防除しなければ



農業の正しい使用にご理解ください

ば、皆さんに供給する農産物の安定した収穫は望めません。

めて成り立っています。農業は各薬剤ごとに使用方の基準が定められています。これを守れば、農作物の安全性は確保されます。市場に出回る農産物は抜き取り検査が行われ、基準値を超えない場合は廃棄処分や産地への指導がなされます。しかし、消費者の皆さんは、農家の方が完全装備で、農業を散布しているのを見かけるとやはり心配だとの声が多々寄せられます。これは、散布している人の安全を守るもので、一時的に多量に農薬に触れることを避けるためです。一方、消費者の皆さんが作物を通して触れる可能性のある農薬はきわめて微量で、使用基準を守った使い方をすれば、消費者の皆さんが触れたり口から入る量は十分安全性が確保されているといえます。

今日の豊かな食生活は、農業を始めとするさまざまな農業技術によって初めて成り立っています。これは、散布している人の安全を守るもので、一時的に多量に農薬に触れることを避けるためです。一方、消費者の皆さんが作物を通して触れる可能性のある農薬はきわめて微量で、使用基準を守った使い方をすれば、消費者の皆さんが触れたり口から入る量は十分安全性が確保されているといえます。

農薬を始めたとしても、さまざまな農業技術によって初めて成り立っています。これは、散布している人の安全を守るもので、一時的に多量に農薬に触れることを避けるためです。一方、消費者の皆さんが作物を通して触れる可能性のある農薬はきわめて微量で、使用基準を守った使い方をすれば、消費者の皆さんが触れたり口から入る量は十分安全性が確保されているといえます。

農家の方々は、常に安全安心を心がけた農作物の生産に取り組んでいますが、農薬使用時にはできる限り、散布の予定などを近隣の方々にお知らせするなどの努力もお願いしたいものです。消費者の皆さんにも、農薬使用にぜひご理解をいただきたいと思っております。詳しくは産業振興課 ☎70・7743へ。

ごみの排出ルールを守り 不法投棄はやめましょう

ご家庭から出るさまざまなごみ。市ではごみの11分別が定着し、資源化も進んでいます。しかし、残念なことに市内のごみ集積場には排出ルールを守らない不法投棄が後を絶ちません。地域の環境保全を阻害し、危険を伴う不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止され、罰則も定められています。市では、ごみ集積場への不法投棄排出者を特定した場合



自己処理を依頼し厳重に注意をしています。今後とも地域と市が一体となった不法投棄の撲滅に努めていきます。詳しくはごみ対策課 ☎73・2117へ。

納税にご協力を

9月30日(金)は、国民健康保険税第3期の納期限です。最寄りの金融機関・郵便局でお納めください。詳しくは納税課 ☎70・7730へ。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	5日・12日 19日・26日	弁護士	いずれも水曜日 午前10時から	市役所2階相談室
登記相談	5日(水)午後1時から	司法書士	9月30日(金)	
表示登記相談	5日(水)午後1時から	土地家屋調査士	9月30日(金)	
税務相談	12日(水)午後1時から	税理士	10月7日(金)	
人権身の上相談	19日(水)午後1時から	人権擁護委員	10月11日(火)	
不動産相談	19日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	10月14日(金)	
交通事故相談	26日(水)午後1時から	弁護士、東京都相談員	10月20日(木)	
相続・遺言・成年後見等	12日(水)午前10時から	行政書士	10月6日(木)	
年金・労災・雇用保険・人事管理等	26日(水)午前10時から	社会保険労務士	10月21日(金)	
経営相談	6日(木) 午後1時～4時	市商工会 経営指導員	前日までに産業振興課 政商工係 ☎70・7743	
女性の悩みごと相談	3日 17日・24日・31日	女性カウンセラー	9月16日(金) 10月3日(月)	男女平等推進センター
女性弁護士による法律相談	7日(金)午後9時半～午後零時半	女性弁護士	9月22日(木)	
耐震相談会	12日(水) 午後2時～5時	東久留米建築設計協会	前日までに同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎76・1515へ	市役所1階 屋内ひろば
教育相談室	火曜～土曜日 月曜～金曜日	教育相談員	午前10時～午後5時 電話相談も可	中央相談室 ☎73・3667 (成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室 ☎75・8909 (西中学校隣)
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎70・7736	

10月の お気軽に 無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	12日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	14日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者(児)相談	24時間随時 ☎77・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
総合相談窓口(保健・医療等)	開庁日 電話相談も可 ☎77・0022	保健師、栄養士、歯科衛生士	保健福祉センター
動物なんでも相談	21日(金) 午後1時半～2時半	獣医師	市役所2階相談室
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所6階ワークコーナー
住宅増改築相談	13日(木) 午前10時～午後4時	市住宅増改築等幹事業登録団体協議会	市役所2階相談室
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 電話相談も可 ☎73・4505	消費生活相談員	市民生活館1階
電話なんでも相談(東久留米市社会福祉協議会)	月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時 ☎74・4294	市民ボランティア相談員	東久留米市社会福祉協議会

東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733 や ヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727 を行っています。詳しくはお問い合わせを。